**スキャンツール導入に係る補助事業の公募開始について**

国土交通省並びに経済産業省が、スキャンツールを導入する自動車整備事業者に対し、経費の一部を補助する「省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金(省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業）」について、補助事業の公募が下記により開始されましたのでお知らせします。

記

**1.事業の概要**

電子制御による新技術が活用される自動車の省エネルギー性能の維持に必要なスキャンツールの導入経費を補助するものであり、スキャンツールの効果を実証することを通じて、その自立的な普及を図り、省エネルギーの推進に資することを目的とする。

**2.公募予算額**

　約1.8億円

**3.公募期間**

 **平成26年7月1日(火)～7月31日(木)**

※公募期間であっても予算額がなくなり次第、公募を終了します。

**4.補助対象設備（スキャンツール）**

別添「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業対象設備一覧」参照

**5.補助対象事業者**

以下のいずれかを満たす自動車整備事業者のうち、機器を導入する事業場に補助対象設備(スキャンツール)を保有していない事業者に限ります。

ア：道路運送車両法第78条に定める認証を受けた自動車分解整備事業者

　　　　イ：道路運送車両法第94条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

**6.補助率及び限度額**

 補助対象経費の1/3、補助金限度額10万円

※ ただし、応募が予算額を超える状況となった場合、募集期間途中でも公募を締め切った上、補助金額が減額される場合があります。

問合せ先　・振興会：指導教育部・業務部

　　　　　　　　　　　　・補助事業実施団体：パシフィックコンサルタンツ株式会社

省エネルギー型陸上輸送実証事業事務局

TEL 03-5339-7411

　　　　　　　　　**申請の手順（提出書類と注意事項）**

１．補助対象機器の選定

別添「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業　対象設備一覧」参照

（既に対象機器を保有している場合は補助金の対象となりません）

２．見積り依頼

３．交付申請書等必要書類の提出

【提出書類】

|  |
| --- |
| 1. 交付申請書（様式第１）記載例参照

② 交付申請書（別紙）　 記載例参照　　　　　　 (別紙２)　 法人役員名簿・個人申請者情報　　　　　　 (別紙３)　　暴力団排除の宣誓③ 認証書の写し（補助対象設備を設置する事業場のもの）　認証書紛失の場合は公募受付が始まる前に至急「認証証明書交付願い」の手続を行って下さい。④ 見積書(写)（日付が６月１日以降のもの）　※対象機器のメーカー名、名称、型式、品番、ソフトのバージョンが明記されているもので、補助対象経費、対象外経費が明確に区分されているもの。　※消費税別表示であること。⑤ 返信封筒（交付決定通知書送付用）　定形封筒（長形３号）に返信先を記入。(切手不要) |

※申請は申込み順（消印日）とし、予算額がなくなり次第申請期間内であっても公募が終了されるため、公募開始日（７月１日の消印以降）にて郵送して下さい。

【提出先（郵送のみ）】

|  |
| --- |
| 〒１６３－６０１８東京都新宿区西新宿６丁目８番地１号パシフィックコンサルタンツ株式会社　省エネルギー型陸上輸送実証事業事務局　宛ＴＥＬ：０３－５３３９－７４１１※封筒には必ず以下を明記して下さい。「スキャンツール交付申請書　在中」 |

○交付決定（９月上旬予定）後のスケジュール概要は次のとおりです。

　 　交付決定通知 →→ 相見積書取得 →→ スキャンツール発注 →→ 機器納入→→中間報告書提出(FAX 可)(パシフィックコンサルタントより後日様式・提出期日 連絡有り)→→実績報告書・使用実施状況提出 →→ 補助金額確定通知 →→ 精算払い請求(平成27年2月下旬) →→ 補助金の支払い(平成27年3月末) →→ 取得財産の管理

公募の詳細・様式並びに応募状況等については、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧下さい。

**公募ＰＣＫＫホームページ（**[**http://www.pacific.co.jp/**](http://www.pacific.co.jp/)**）**